



愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年7月18日火曜日 第426号

◇ 目 次 ◇ 告 示

義務付保の同意を求めるための事前届出及び指定漁船調書の縦覧(2件).....(水産課)...	731
くろまぐる(小型魚)に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更.....(")...	732
道路の供用開始(一般国道319号).....(東予地方局四国中央土木事務所)...	732

公 告

消防防災ヘリコプター定期点検、耐空検査及び無線検査等業務の委託.....(消防防災安全課)...	732
--	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第801号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

令和5年7月18日

愛媛県知事 中村時広

1 届出事項

(中予地方局農林水産振興部水産課管内)

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
松山市津和地66番地 金子 丈 広	松山市二神甲555番地 竹 内 洋	松山市上怒和甲556番地 大 石 聡	中 島 三 和	愛媛県漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和5年7月18日から8月1日まで

(2) 縦覧場所

中予地方局農林水産振興部水産課

○愛媛県告示第802号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

令和5年7月18日

愛媛県知事 中村時広

1 届出事項

(東予地方局農林水産振興部水産課管内)

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
新居浜市垣生6丁目1-19 三 宅 幾 夫	新居浜市垣生2丁目8-41 岡 圭 祐	新居浜市垣生1丁目14-40 印 南 公 利	垣 生	愛媛県漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
令和5年7月18日から8月1日まで
- (2) 縦覧場所
東予地方局農林水産振興部水産課

○愛媛県告示第803号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定に基づき、くるまぐろ（小型魚）に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量（令和5年6月愛媛県告示第723号）を次のとおり変更した。

令和5年7月18日

愛媛県知事 中村時広

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	変更前		変更後	
		変更前	変更後	変更前	変更後
愛媛県くるまぐろ（小型魚）漁業	4月から6月まで	8.0トン	1.8トン		

7月から9月まで	1.0トン	7.2トン
10月から12月まで	1.0トン	1.0トン
1月から3月まで	3.0トン	3.0トン
総計	13.0トン	13.0トン

○愛媛県告示第804号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。その関係図面は、東予地方局四国中央土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
一般国道	319号	四国中央市新宮町上山2900番3から同町上山2905番3まで	令和5年7月18日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年7月18日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
消防防災ヘリコプター定期点検、耐空検査及び無線検査等業務の委託
- (2) 委託業務名及び数量
令和5年度愛媛県消防防災ヘリコプター定期点検、耐空検査及び無線検査等業務 一式
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和6年2月14日（水）まで
- (5) 委託業務の履行場所
入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法
(1)についての総価で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（入札者が

見積もる契約金額。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 本件委託業務の技術上の確認を行う整備士について、航空法（昭和27年法律第231号）第23条の規定に基づく航空従事者技能証明を有することを証明した者であること。
- (4) 点検の開始日までに点検できる体制を整備していることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県民環境部防災局消防防災安全課消防係
〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089 941 2111 (代表) 089 912 2316 (直通)

メールアドレス syouboubousa@pref.ehime.lg.jp

(2) 入札書の受領期限

令和5年9月13日(水)午後2時00分

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ (<https://www.pref.ehime.jp/>) でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和5年9月13日(水)午後2時00分

愛媛県庁第一別館5階 第11会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

公告の日から令和5年9月6日(水)午後5時15分までの執務時間中(平日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。)

イ 受付場所

上記3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を受託できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Periodical Inspection for Ehime Prefectural Rescue Helicopter

Periodic Inspection, etc

Airworthiness Inspection

Radio Transmission Inspection

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 13 September 2023

(3) For further information, please contact: Fire Prevention,

Traffic Safety, Fire and Disaster Prevention Division, Disaster

Prevention Subdepartment, Public Affairs and Environment

Department, Ehime Prefectural Government, 4 4 2

Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan

Tel: 089 912 2316